

会 議 録		令和6年3月6日作成	令和9年3月末日廃棄
会議名	京都府伏見警察署協議会（令和5年度第4回）		
開催日	令和6年2月28日（水曜日）		
時 間	午後2時から午後3時45分までの間（105分）		
場 所	京都府伏見警察署 道場		
出席者	奥田会長、黒川副会長、廣瀬委員、橋本委員、長尾委員、寺内委員 川崎委員、森田委員、吉川委員、佐藤委員 （欠席 内藤委員、田中委員、西田委員） 計10人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 管内における犯罪情勢等について 2 管内の交通事故情勢について 3 今年の署の方針について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副会長 2 署長挨拶 3 協議 (1) 諮問事項説明 管内における犯罪情勢等について～生活安全課長 【委員】 自転車盗の発生が多いとのことだが、どのような対策を図っていくのか説明願いたい。 【警察】 自転車盗については、発生させずに被害予防に注力して実施しており、引き続き対策を行う。 【委員】 犯罪の認知件数が平成15年以降減少している理由について説明願いたい。 【警察】 減少の推移は全国的な傾向である。地元の防犯ボランティア、交通ボランティア、行政機関、企業の力をお借りして、啓発を含めた各種活動の結果、減少に結びついているものと承知する。 以前、都知事であった方が、増加する犯罪への対策に取り組む中、防犯ボランティアとの連携、防犯カメラの設置など、多種多様な治安対策が行われた。防犯カメラには、犯罪を犯せない抑止力と、映像を活用して犯人を検挙することができるという二つの性格があり、その		

会 議
内 容

効果が東京都の治安対策に上手く効果を発揮した。それを見習う形で道府県も各種対策を講じ、また、各種ボランティア活動や地元の協力を得た結果、徐々に減少に至ったものと承知する。いずれ、犯罪発生が下げ止まり、岩盤に突き当たる時が想定されるが、これを打破し、急激に下げることが困難であっても、可能な限り増えないよう地域と連携し各種対策を図りたい。

【委員】万引きは各種対策により検挙されているが、自転車盗が同様の傾向を示さない要因を説明願いたい。防犯カメラを至る所に設置すれば自転車盗も減少するのではないかと感じる。

【警察】万引きは被害店舗からの通報を受け、確保された被疑者とともに被害を認知する傾向が強い。また、防犯カメラに記録された万引き常習者が来店したとの通報を受けて被害店舗へ赴き、犯行を裏付けるなどして検挙する場合もある。自転車盗の場合、職務質問による検挙が多いため、同様の傾向を示し難いものと承知する。万引きの被害店舗同様、防犯カメラを至る所に設置した場合、被害抑止などの効果は期待できる一方、犯人像が浮上しても、即、犯人に辿り着くものではない。また、防犯カメラは高額な上、適正管理などに関し、多くの問題点が存在していると承知する。

(2) 諮問事項説明

管内の交通事故情勢について～交通課長

【委員】交通安全推進委員から「活動中、取締りができない身分のため、注意しても、市民は従ってくれない」という話を耳にする。同委員に取締り権限を与えることができないのか説明願いたい。

【警察】交通安全推進委員が取締りを行うためには、法律改正が必要となる。取締り活動は警察官に任せさせていただき、ボランティアの方は、無理のない範囲で広報啓発などの協同活動に御尽力願いたい。

【委員】教育関係の主管業務を行う行政機関に対し、通学路への歩道柵設置を要請したが、一向に進展しない。希望を叶えるための依頼先を説明願いたい。

【警察】横断禁止規制は警察であり、警察主管以外の対策は、道路管理者の対応となる。歩道柵の設置が進展しない理由としては、道路や歩道に十分な幅員がないなどの物理的問題や、歩道柵を設置することにより、自転車の通行が困難になることなどが検討され、早期対応の困難性が高い一つの要因と承知する。歩道柵以外にも、パイロンの設置及びカラー舗装による交通安全対策もあるため、道路管理者から連携が図られた際は、安全確保のため柔軟に対応したい。

【委員】交通事故で亡くなられた方の年代が一定ではないため、交通事故の防止対策は困難を極める状況であることが理解できた。市民としても協力を惜しまないが、今後に向けて良き対策があれば説明願いたい。

会 議
内 容

【警察】中央分離帯などの設置により、物理的に歩行者が横断できない、また、車が曲がれない対策を取れば効果が期待できるが、設置によって周辺住民に不便が生じる。利便性と安全性のバランスが重要だと承知する。交通死亡事故対策の一環として、府下で発生した交通死亡事故状況を共有の上、管内に類似場所があれば同様の交通事故防止対策を行う、「2次点検プロセス」の実施により、同種事故の防止を図っている。

【委員】駐車場内でも死亡交通事故が数件発生しているが、同種交通事故の防止に向けた対応があれば説明願いたい

【警察】自損による死亡交通事故が多発している。後退中、アクセルとブレーキの踏み間違いにより、段差を乗り越えたことが要因となって発生したため、「踏み間違い防止システム」などを活用した交通安全運転教室や、「車の死角」を体験する死角体験教室を通じて、「大型車の側は危険である」ことを、歩行者及びドライバーへの浸透を図る広報啓発が有効と認め、実施を図っている。4月6日、伏見区内のスーパー銭湯駐車場において、「死角体験教室」を含む、大規模な交通安全啓発活動を実施し、交通事故の防止保持を図る。

【委員】交通違反の取締りにより、交通事故件数が減少したとのことだが、今後の方向性を説明願いたい。

【警察】事故分析結果に基づき、交通事故多発地点や、交通死亡事故現場付近、同所につながる場所における交通違反の取締りを実施して、交通事故防止を図っていきたい。

【委員】車両運転手、歩行者による交通違反の指摘に至らない行為などを防止するための対応策を説明願いたい。

【警察】各種ボランティアと協同し、通行車両や歩行者に対して、交通ルール及び各種注意事項を記載した「看板プレート」提示による啓発活動を推進し、ドライバーには安全運転意識、歩行者には交通マナーの向上を図っている。

4 事務連絡

令和6年度第1回伏見警察署協議会の開催は、令和6年6月中旬に実施予定である。

以上

第4回京都府伏見警察署協議会の開催状況

